

6/21 住民意見交換会(於：富士見コミセン)での主なやりとり概要

- 酒田市沖の洋上風力発電の導入により、どの程度のCO₂の削減につながるのか、具体的な数値はあるか。風車建設の際にもCO₂は出ると思うので、どの程度の効果があるのか知りたい。
→ (県) 製造過程においてどの程度のCO₂が発生するのか、国に確認して、後日回答する。
- 洋上風力発電は意味が無い。導入したところで、ゼロカーボンにはならない。蓄電池について、研究に時間がかかっているが、未だ出来ていない。電力の安定供給のためには、火力発電に依存するしかない。そもそも、今は電力供給が過剰になっていて、再エネは不要。再エネビジネスの利権が欲しいだけにしか見えない。先進地を見ても、大した経済波及効果は無い。また、再エネ賦課金により国民の負担が大きくなるので、再エネは止めてほしい。
→ (県) 蓄電技術については、日進月歩。先行地域においても、系統に接続するときの条件として蓄電システムを導入し、災害時に避難所に電気を供給するなど盛り込んでいる。また、再エネ賦課金について、FIT制度からFIP制度に変わっており、一概にこれまでと同様に国民負担が伴うものではない。
- ①酒田市沖の漁業者は何名いるのか。また、漁獲高は。②能代市では、宿泊施設がとれなかったと聞いたが、工事作業者が多いということか。③酒田市には従業員20～30名の中規模事業所が多く、これからは外国人材が必要。商社はノウハウがあると思うので、連携できるシステムを構築して欲しい。
→ (県) ①組合に登録されている漁業者は、110名程度。また、漁獲量について、農林水産省のデータによると、県の海面漁業は3,154tで、漁獲高は減少している。②基地港湾の整備や海底地盤調査などにより、かなりの関係者が泊まる見込み。宿泊施設だけでは足りないので、例えば空き家をリノベーションして再活用することもできるのではないかと考えている。
→ (市) ①県の漁獲高について、令和4年は21.6億円。3年平均で21.5億円。
③外国人材の雇用促進について、事業者と連携して取り組んでいきたい。
- ①洋上風車の基礎部分について、基礎杭の深さはどのくらいか。②景観への影響が心配。特に、鳥海山から見る飛島の景観について、手つかずの自然があると思っている観光客は残念に思うのではないか。③酒田市沖は着床式とあるが、今後の検討で浮体式となる可能性はあるのか。

→（県）①先行地域の例を参考に申し上げると、海底面から 15～30m の深さまで杭を打つようだ。ただ、地域により海底の地質も違うので、一概には言えない。②景観について、遊佐町沖において、景観を理由に想定海域から除外したエリアがある。皆さんと議論しながら設置する海域を検討していきたい。③浮体式の導入については、技術的な面もあり、現段階で断定することはできない。酒田市沖の深さは約 40m であり、着床式の想定で情報提供している。

→（市）「鳥海山・飛島ジオパーク」の考え方について、自然に手つかずにそのままにすべきというわけではなく、人の営みが現れているものと認識している。

- ①漁業者や近隣住民と利害対立している者が、事業を進めているのでは。不安や懸念についても厳正にチェックできるのか疑問。②環境アセスについて、設置後も健康被害などの影響が無いか調査すべき。③経済波及効果について、現時点で入力できる変数が未定のものが多い場合、正確な数値は出ないのでは。

→（県）利害関係が対立していることはあり得る。遊佐町沖同様、酒田市沖でもしっかり議論を重ねていきたい。②遊佐町沖の協議会意見とりまとめでは、環境配慮事項で「工事中及び供用後においても、必要に応じて環境監視や事後調査を実施し、重大な環境影響が懸念された場合は、追加的な環境保全措置を講ずること」としている。また、漁業影響調査についても、設置の前後で調査を行うこととしている。③なるべく精度を上げるよう、関係者へのヒアリングなどを実施していく。

- 再エネ海域利用法における検討の流れの説明を受けて、事業者の責任が重いようだが、国は何をするのか。（更問）学識経験者とは誰かも分からない。将来に憂いがないようにしていただきたい。

→（県）基本的には、事業者が責任を持って事業を行っていく。国は、指針に基づき、設計などを厳しく審査する。風車の設計は、電気事業法に基づき、洋上風車の安全性健全性を定めている。日本の基準では、500 年に 1 度の地震、50 年に 1 度の台風に耐えうるものを求めており、例え海外製であってもこの基準をクリアしなければならず、国がしっかり審査していく。最終的には、学識者が集まり、ウインドファーム認証の審査を行う。建設、管理、運営が適切に行われるか、厳しく審査する。（更問）貴重な御意見として頂戴する。国にも情報提供し、国から説明する機会も今後設けていきたい。

- 風車の低周波音は、胎児に影響が無いのか。子育て世代が安心できないのであれば、風車を設置すべきではない。

→ (県) 貴重な御意見として頂戴する。環境省の通知では、①風力発電施設から発生する騒音が人の健康に直接的に影響を及ぼす可能性は低い、②風力発電施設から発生する低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できない、としている。今後議論を深めていき、例えば遊佐町沖のように、環境配慮事項として盛り込んでいきたい。

○ 将来的に豊かになるようにしてもらいたい。安定した電力供給や、将来有望な企業の誘致など。クラウドを利用するデータセンターは大量に電気を使用すると聞いたが、実際どんな企業が使用する想定か。

→ (市) 再エネを使用する企業として、花王や東北エプソンなどが挙げられる。電気を大量に使うものづくり企業が誘致のターゲットになると考える。また、情報サービス業の企業誘致も積極的に行い、女性の雇用促進も促していきたい。

○ ①風車による健康被害について、複数の方から深刻な話を聞いた。また、秋田県沖では、2ヶ所の方の健康被害が出ている。地方自治体として、対策を考えるべき。②今日(6月21日付け)のコミュニティ新聞の記事で、一部の漁業者に知らされずに事業が進められていると分かった。漁業者全員の意見をしっかり受け止めるべき。③能登半島の地震により、陸上風車は全滅。うち、いくつかは完全に壊れた。こんな危険なものを設置するのか。④離岸距離について、10km内でやっている国もあると聞いたが、本当か。

→ (県) ①健康被害はあって良いものではない。国にも情報提供し、今後の議論でしっかりと検討していきたい。②漁業者の中に、聞いていないと主張する方がいたことは承知している。再エネ海域利用法に基づき、県漁協から想定海域ということで情報提供いただいているもので、手続には何ら問題ないものと考えている。③国で原因を調査している。倒壊等があった場合、その都度しっかり原因を究明して、対策を講じて安全性を高めていく、ということを国から確認している。④今後運開予定の10MW超えの案件について、台湾で14MW・離岸距離5km、中国で10MW・離岸距離10kmの事例が挙げられる。

○ 沿岸部からなぜこんなに近くなるのか。ヨーロッパでは離岸距離20km以上と聞いたが、この違いは。基地港湾として酒田港を整備していくとのことだが、益々釣りができるエリアが無くなるのではないか。

→ (県) 日本ではヨーロッパのような遠浅の地形が少なく、水深が一気に深くなる。また、想定海域について、遊佐町沖では、利害関係者を特定しやすいことから、共同漁業権の範囲の中で想定海域を設定して議論を進めてきている。

→（市）基地港湾の場所は、元々釣り禁止エリアになっている。

以上